

# 四半期報告書

(第5期第2四半期)

自 平成21年7月1日  
至 平成21年9月30日

株式会社バンダイナムコホールディングス

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	10
1 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 大株主の状況	16
(6) 議決権の状況	18
2 株価の推移	18
3 役員の状況	18
第5 経理の状況	19
1 四半期連結財務諸表	20
(1) 四半期連結貸借対照表	20
(2) 四半期連結損益計算書	22
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	24
2 その他	40
第二部 提出会社の保証会社等の情報	41

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第5期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社バンダイナムコホールディングス
【英訳名】	NAMCO BANDAI Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 祝男
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目5番15号
【電話番号】	(03) 5783-5500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 浅古 有寿
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目5番15号
【電話番号】	(03) 5783-5500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 浅古 有寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第2四半期 連結累計期間	第5期 第2四半期 連結累計期間	第4期 第2四半期 連結会計期間	第5期 第2四半期 連結会計期間	第4期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	190,795	172,733	100,816	97,004	426,399
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	7,275	△2,866	4,757	△669	24,513
四半期（当期）純利益又は四半 期純損失（△）（百万円）	1,282	△6,038	264	△3,191	11,830
純資産額（百万円）	—	—	275,017	258,146	260,579
総資産額（百万円）	—	—	372,573	355,835	363,444
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,103.83	1,057.96	1,067.71
1株当たり四半期（当期）純利 益金額又は四半期純損失金額 （△）（円）	5.13	△25.02	1.07	△13.22	47.95
潜在株式調整後1株当たり四半 期（当期）純利益金額（円）	5.12	—	1.07	—	47.88
自己資本比率（%）	—	—	73.0	71.8	70.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,780	△458	—	—	19,301
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	669	△7,584	—	—	△10,327
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△16,248	△7,141	—	—	△16,529
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	109,731	98,336	110,037
従業員数（人）	—	—	7,137	7,644	7,176

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

以下本報告書における金額には消費税等は含まれておりません。

3. 第5期第2四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、ゲームコンテンツ事業において、欧州地域におけるゲームソフトの販売・マーケティングを行うNAMCO BANDAI Games Europe S. A. S. は、Atari Europe S. A. S. の欧州販売部門を分社化したDistribution Partners S. A. S. の株式の66%を平成21年7月7日付で追加取得し、同社の株式の100%を保有することになりました。

この異動に伴い、当第2四半期連結会計期間よりDistribution Partners S. A. S. 及びその子会社18社は連結子会社となりました。また、Distribution Partners S. A. S. は、その商号をNAMCO BANDAI Partners S. A. S. に変更し、その子会社もそれぞれ商号を変更しております。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、次の会社を含む18社が新たに関係会社になりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NAMCO BANDAI Partners Asia Holdings Pty.Ltd. (Atari Asia Holdings Pty.Ltd.) (注) 3. 4	NSW, AUSTRALIA	A\$ 68,826千	ゲームコンテンツ事業	100.0 (100.0)	—
NAMCO BANDAI Partners Australia Pty.Ltd. (Atari Australia Pty.Ltd.) (注) 3. 4	NSW, AUSTRALIA	A\$ 60,800千	ゲームコンテンツ事業	100.0 (100.0)	—
NAMCO BANDAI Partners UK Ltd. (Atari UK Ltd.) (注) 3. 4	LONDON, U. K.	Stg £. 18,306千	ゲームコンテンツ事業	100.0 (100.0)	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の（内書）は間接所有であります。

3. 当社の100%子会社であるNAMCO BANDAI Games Europe S. A. S. が、Atari Europe S. A. S. の保有するDistribution Partners S. A. S. の株式の66%を平成21年7月7日付で追加取得し、同社の株式の100%を保有することとなったため、同社の子会社が新たに関係会社となりました。なお、「名称」欄の（ ）内は、旧商号であります。

4. 特定子会社であります。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	7,644 (6,786)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	256 (36)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同四半期比（%）
トイホビー事業	2,437	2.2
ゲームコンテンツ事業	15,172	17.4
映像音楽コンテンツ事業	4,252	6.2
その他事業	4	△66.6
合計	21,866	13.1

- (注) 1. 上記金額は製造原価によって表示しております。  
2. 上記金額には商品化権使用料が含まれております。  
3. 上記金額はセグメント間取引の相殺除去後の数値であります。  
4. 第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同四半期比較にあたっては前第2四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

#### (2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同四半期比（%）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（%）
トイホビー事業	200	△15.0	154	52.8
ゲームコンテンツ事業	340	—	162	—
映像音楽コンテンツ事業	87	△54.9	884	△36.5
合計	628	46.0	1,201	△19.5

- (注) 1. 上記金額はセグメント間取引の相殺除去後の数値であります。  
2. 第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同四半期比較にあたっては前第2四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同四半期比（%）
トイホビー事業	34,958	△7.6
ゲームコンテンツ事業	36,970	9.9
映像音楽コンテンツ事業	7,471	△14.6
アミューズメント施設事業	17,881	△15.1
その他事業	4,410	△6.0
消去	(4,689)	—
合計	97,004	△3.8

- (注) 第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同四半期比較にあたっては前第2四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における経済環境は、米国の金融危機に端を発した世界的な景気低迷については下げ止まり感が出てきているものの、引き続き雇用情勢は厳しく、個人消費の低迷が続きました。また、エンターテインメント業界においても、消費低迷の影響は大きく、厳しい市場環境となりました。

このような環境のなか、当社グループは今年度よりスタートいたしました3ヵ年の中期経営計画に基づき、中長期的に目指す姿である「世界で存在感のあるエンターテインメント企業グループ」に向けて成長領域への先行投資や事業の収益力強化の推進に着手し、グローバル経営基盤の整備をはかっております。

事業面においては、トイホビー事業の国内定番キャラクター玩具は好調に推移したものの、全体的に当期は下期に商品・サービスが集中していることに加え、個人消費低迷の影響を受け前年同期には及びませんでした。また、当第2四半期連結会計期間より新たにNAMCO BANDAI Partners S. A. S. 及びその子会社18社が連結子会社となりましたが、同社らの計画が下期偏重のため、当第2四半期連結会計期間の利益面では減少要因となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の連結業績は、売上高97,004百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益143百万円（前年同期比96.4%減）、経常損失669百万円（前年同期は4,757百万円の経常利益）、四半期純損失3,191百万円（前年同期は264百万円の四半期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① トイホビー事業

トイホビー事業につきましては、国内において「仮面ライダー」シリーズ、「侍戦隊シンケンジャー」、「フレッシュプリキュア！」の定番キャラクター玩具が好調に推移いたしました。また、データカードダスでは「仮面ライダーバトル ガンバライド」、カードゲームでは「Battle Spirits（バトルスピリッツ）」が人気となったものの、個人消費が低迷するなか、自動販売機用カプセル商品などの玩具周辺事業が苦戦しました。

海外においては、「BEN10（ベンテン）」のキャラクター玩具が好調に推移したものの、全体としては低調に推移し、特に市場環境が厳しいアメリカにおいて苦戦しました。

この結果、トイホビー事業における売上高は34,958百万円（前年同期比7.6%減）、営業利益は1,891百万円（前年同期比21.0%減）となりました。

#### ② ゲームコンテンツ事業

ゲームコンテンツ事業につきましては、当期は下期にタイトル・機器の発売が集中しております。そのなかで、当第2四半期連結会計期間は、家庭用ゲームソフトにおいてプレイステーション3向け「テイルズ オブ ヴェスペリア」などが国内で人気となる一方で、その他の中小型タイトルは市場低迷が続くなか苦戦しました。海外においては、リピート販売が好調に推移した前年同期には及びませんでした。また、業務用ゲーム機では、前期発売機器のリピート販売等により、モバイル機器向けゲームコンテンツは、ユーザー嗜好の多様化に対応した豊富なコンテンツ展開により、それぞれ堅調に推移いたしました。

さらには、当第2四半期連結会計期間より新たにNAMCO BANDAI Partners S. A. S. 及びその子会社18社が連結子会社となったため、ゲームコンテンツ事業における売上高は36,970百万円（前年同期比9.9%増）、営業損失は2,633百万円（前年同期は542百万円の営業利益）となりました。なお、第1四半期連結会計期間から、事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前第2四半期連結会計期間分の業績を変更後の区分に組み替えて行っております。

### ③ 映像音楽コンテンツ事業

映像音楽コンテンツ事業につきましては、国内において「ガンダム30thアニバーサリーコレクション」などの映像パッケージソフトが人気となりましたが、ハードウェアの移行に伴う端境期が続くなか、パッケージソフト事業全体としては苦戦しました。一方、音楽パッケージソフトは、アニメーションを中心に好調に推移し、海外においては、アメリカにおいて事業の効率化により収益性が改善されました。

この結果、映像音楽コンテンツ事業における売上高は7,471百万円（前年同期比14.6%減）、営業利益は375百万円（前年同期比57.8%減）となりました。

### ④ アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業につきましては、国内において顧客セグメント別の営業戦略に着手したものの、厳しい市場環境のなか、既存店売上の前年同期比は90.1%となりました。一方、前期に不採算店を中心に63店舗の閉鎖・売却を政策的に実施したことに加え、引き続き事業の効率化に取り組んだ結果、コスト削減に寄与しました。

海外においては、厳しい市場環境のなか、アメリカではさらなる効率化の推進、ヨーロッパでは複合施設を中心とした展開を行いました。全体として低調に推移いたしました。

この結果、アミューズメント施設事業における売上高は17,881百万円（前年同期比15.1%減）、営業利益は1,102百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

平成21年9月末時点における施設の状況

直営店	レベニューシェア	テーマパーク	温浴施設	合計
298店	929店	4店	3店	1,234店

### ⑤ その他事業

その他事業につきましては、グループの各戦略ビジネスユニットへ向けた物流事業、ビル管理事業などを行っている会社から構成されております。当第2四半期は、これらのグループサポート関連業務における効率的な運営に取り組みましたが、取扱い高の減少に伴い、前年同期には及びませんでした。

この結果、その他事業における売上高は4,410百万円（前年同期比6.0%減）、営業損失は16百万円（前年同期は73百万円の営業利益）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 日本

日本地域につきましては、玩具ホビー事業において「仮面ライダー」シリーズ、「フレッシュプリキュア！」などの定番キャラクター玩具、さらにはカードゲームが好調に推移しました。ゲームコンテンツ事業は、家庭用ゲームソフトにおいてプレイステーション3向け「テイルズ オブ ヴェスペリア」などが人気となる一方で、その他の中小型タイトルは市場低迷が続くなか苦戦しました。また、当期は下期にタイトル・機器の発売が集中しており、前年同期に及びませんでした。映像音楽コンテンツ事業において、「ガンダム30thアニバーサリーコレクション」などの映像パッケージソフトが人気となりましたが、ハードウェアの移行に伴う端境期が続くなか、パッケージソフト事業全体としては苦戦しました。アミューズメント施設事業は、厳しい市場環境のなか、既存店を中心に低迷する一方、前期実施した店舗閉鎖などによりコストを削減いたしました。

この結果、日本地域の売上高は79,338百万円（前年同期比5.0%減）、営業利益は4,075百万円（前年同期比21.1%増）となりました。

#### ② アメリカ

アメリカ地域につきましては、玩具ホビー事業において「BEN10（ベンテン）」の男児キャラクター玩具が堅調に推移いたしました。ゲームコンテンツ事業では、当期は下期にタイトルが集中していることに加え、レポート販売が好調に推移した前年同期には及びませんでした。一方、映像音楽コンテンツにおいてビジネスモデル変更の効果により収益性が改善され、アミューズメント施設事業においては、厳しい市場環境のなか、効率化によるコスト削減に取り組みました。

この結果、アメリカ地域の売上高は6,486百万円（前年同期比25.9%減）、営業損失は1,947百万円（前年同期は534百万円の営業損失）となりました。

#### ③ ヨーロッパ

ヨーロッパ地域につきましては、玩具ホビー事業において「BEN10（ベンテン）」のキャラクター玩具を中心に堅調に推移いたしました。ゲームコンテンツ事業では、当期は下期にタイトルが集中していることに加え、レポート販売が好調に推移した前年同期には及ばず、アミューズメント施設事業は景気低迷の影響で低調な推移となりました。



さらには、当第2四半期連結会計期間より新たにNAMCO BANDAI Partners S. A. S. 及びその子会社が連結子会社となったため、ヨーロッパ地域の売上高は10,947百万円（前年同期比7.1%増）、営業損失は1,366百万円（前年同期は1,388百万円の営業利益）となりました。

#### ④ アジア

アジア地域につきましては、玩具ホビー事業において、「機動戦士ガンダム」などの定番キャラクター商品に加え、新たに「BEN10（ベンテン）」の男児キャラクター玩具が人気となりました。また、アミューズメント施設事業では、大型施設「ワンダーパークプラス」（香港）を中心に堅調に推移いたしました。

この結果、アジア地域の売上高は8,190百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益は342百万円（前年同期比31.9%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前四半期連結会計期間末と比べ9,471百万円減少し、98,336百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は587百万円（前年同期比39.4%増）となりました。これは減価償却費が4,615百万円（前年同期は5,395百万円）ありましたが、売上債権の増加額が7,081百万円（前年同期は5,779百万円）となったことなどによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5,603百万円（前年同期比280.3%増）となりました。これは主に有形・無形固定資産の取得による支出が2,803百万円（前年同期は2,420百万円）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の購入による支出が1,821百万円（前年同期はなし）、貸付けによる支出が1,008百万円（前年同期は30百万円）あったことなどによるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は4,312百万円（前年同期比286.5%増）となりました。これは長期借入金の返済による支出が4,384百万円（前年同期は2,669百万円）あったことなどによるものです。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### 《会社の支配に関する基本方針》

##### ① 基本方針の内容

###### 当社グループの企業価値

当社グループは、「世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループ」をビジョンに、世界中の人々に「夢・遊び・感動」を提供することをミッションとしています。

一方、変化の速いエンターテインメント業界でグローバル規模の競争を勝ち抜くためには、強固な経営基盤を築くだけでなく、常に時代や環境の変化を先取りしたエンターテインメントを創造することが不可欠であり、これがひいては当社の企業価値の向上に繋がるものと考えております。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方を巡っても、当社の企業価値の向上に繋がるものであるか否かが考慮されなければなりません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

## 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、以上のような当社グループの経営ビジョンやミッション及びその遂行を支えるコンテンツ等の経営資源、さらには当社に関わる様々なステークホルダーの重要性を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えます。

したがって、当社の株式の大量取得を行おうとしている者が、おおむね次のような者として当社の企業価値を害する者である場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

- ・ 企業価値を毀損することが明白な者
- ・ 買収提案に応じなければ不利益な状況を作り出し、株主に売り急がせる者
- ・ 会社側に判断のための情報や、判断するための時間を与えない者

## ② 取組みの具体的内容

当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者として、基本方針を実現するため、次のとおり取り組んでおります。

### 企業価値向上策

#### (ア) 中長期的な会社の経営戦略

##### ・ 中期経営計画の戦略

平成21年4月にスタートした3ヵ年中期経営計画では、グローバル成長基盤の整備を推進するため、事業戦略としての「フォーカス」、機能戦略としての「エンターテインメント・ハブの進化」の2つの戦略を推進いたします。

##### [事業戦略「フォーカス」における取り組み]

事業戦略「フォーカス」では、市場環境や競合優位性を踏まえ各事業のミッションを明確にしたうえで、積極的な投資を行う「非連続成長事業」と収益性向上を目指す「収益力強化事業」に分類しました。

具体的には「トイホビー事業」・「ゲームコンテンツ事業」を事業拡大に向け欧米市場を中心に積極的な先行投資を実施する「非連続成長事業」に、そして、「映像音楽コンテンツ事業」・「アミューズメント施設事業」を国内市場に注力して収益力向上施策を実行する「収益力強化事業」と位置づけております。

##### [機能戦略「エンターテインメント・ハブの進化」における取り組み]

機能戦略「エンターテインメント・ハブの進化」では、コンテンツの創出・獲得、育成、活用の一連の機能をグループ内に加え、外部パートナー企業との相乗効果をはかることでさらに強固なものとしてまいります。中期経営計画においては、これまで国内中心だったこのモデルを、グローバルモデルへと進化させてまいります。

#### (イ) 中期経営計画の戦略を支える施策

##### ・ コーポレートガバナンス体制の強化

当社は平成21年4月にスタートした中期経営計画より代表取締役1名体制から2名体制に移行し、長期ビジョン達成に向けたグループ全体の舵取りを代表取締役会長が、グループ経営・事業の執行を代表取締役社長が行っております。また、社外取締役1名を増員し、取締役9名のうち3名を社外取締役とすることで経営監査機能のさらなる強化をはかっております。さらに、執行役員制度を強化し、当社グループの主要事業会社の代表取締役は当社の上席執行役員として事業に専念することにより、経営と業務執行の分離をより明確化しております。

##### ・ 経営効率化の推進

当社グループにおける事業再生・撤退ルールを整備し、より迅速に事業動向を見極めるため、継続的なモニタリングの仕組みを強化するとともに、事業の再生・撤退を迅速に判断するための指標としてROI C（投下資本利益率）を導入することとしました。このほか、グループ全体の業務プロセス標準化の徹底などを実施し、コスト削減をはかり経営の効率化を推進してまいります。

##### ・ 人材戦略の強化

当社グループでは、海外市場における事業の非連続成長を目指すため、グローバル人材の獲得・育成の仕組みを強化しております。また、積極的なグループ内人材交流などの制度を推進することで、人材の活性化をはかっております。

##### ・ CSR活動の強化

当社グループでは、環境マネジメントの強化を目指し、中期的なグループ環境目標として、グループの各事業所から排出する二酸化炭素（CO2）を平成24年3月期末までに5.4%削減（平成21年3月期比）いたします。

#### ・積極的なIR活動

当社は、金融商品取引法及び株式会社東京証券取引所の定める適時開示規則に沿って、情報開示を適時・的確に行っております。そして、株主の皆様に対し経営戦略や事業方針について、明確に伝える透明性の高い企業でありたいと考えております。そのため、会社説明会や決算説明会など、社長をはじめとした経営者自身が、国内外の個人投資家・機関投資家及び証券アナリストなどに対し、直接語りかけていく場を充実すべく努力しております。

#### ・積極的な株主還元策

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置付けており、グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを基本方針としております。具体的には、安定的な配当額として年間24円をベースに、連結配当性向30%を目標に株主還元を実施してまいります。

さらに、配当控除後の利益については、保有資金額、業績動向、直近の株価の推移、大型投資案件の有無などを総合的に勘案したうえで、その一部を自己株式の取得に充当することとしております。

なお、平成21年4月よりスタートした3ヵ年の中期経営計画においては、配当控除後の利益につきましては、海外における事業拡大に向けた先行投資に優先的に充当したいと考えております。

#### 買収防衛策

当社は、現在のところ具体的な買収防衛策を導入しておりません。企業価値向上策に従って、経営戦略・事業戦略を遂行し、グループ企業価値を向上させることが、不適切な買収への本質的な対抗策であると考えております。

もっとも、株主の皆様から経営を負託された者として、今後、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者が出現する場合に備え、買収防衛の体制整備にも努めてまいります。

具体的には、万一不適切な買収者が現れた場合に、当該買収者による提案に対し、経営陣の保身に走ることなく、企業価値の向上を最優先した判断を下すことができる体制を構築してまいります。そして、新株予約権等を活用した買収防衛策についても、法令や社会の動向を注視しつつ、検討してまいります。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は3,787百万円であります。また、このほかに、開発部門で発生したゲームコンテンツに係る支出額は8,317百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	250,000,000	250,000,000	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株
計	250,000,000	250,000,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ① 平成18年6月28日取締役会決議

##### ・第3回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	17,620
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,762,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,754（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月10日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,754 資本組入額（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、本新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 1株当たり払込価額であります。

なお、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合、単元未満株式の売渡請求に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

3. ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
4. ① 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社グループ会社の使用人の地位を保有していることを要します。
- ② ①の規定にかかわらず、新株予約権者は自己都合により退職した場合には、当該事由発生後6ヶ月に限り付与された新株予約権を保有し権利行使できるものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。なお、会社都合による退職の場合その他会社が正当と認める場合には、その権利及び権利行使期間に変更はないものとします。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人（1名に限る。）が行うものとします。この場合に、当該相続人は当該事由発生後6ヶ月（新株予約権の権利行使期間到来前に新株予約権者が死亡した場合には、権利行使期間到来から6ヶ月）に限り、付与された新株予約権を保有し権利行使ができるものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。
- ④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- ⑤ その他の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
5. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

② 平成19年 3月23日取締役会決議

・第4回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	5,620
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	562,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,895 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,895 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、本新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 1株当たり払込価額であります。

なお、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合、単元未満株式の売渡請求に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

3. ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4. ① 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社グループ会社の使用人の地位を保有していることを要します。
  - ② ①の規定にかかわらず、新株予約権者は自己都合により退職した場合には、当該事由発生後6ヶ月に限り付与された新株予約権を保有し権利行使できるものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。なお、会社都合による退職の場合その他会社が正当と認める場合には、その権利及び権利行使期間に変更はないものとします。
  - ③ 新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人（1名に限る。）が行うものとします。この場合に、当該相続人は当該事由発生後6ヶ月（新株予約権の権利行使期間到来前に新株予約権者が死亡した場合には、権利行使期間到来から6ヶ月）に限り、付与された新株予約権を保有し権利行使ができるものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。
  - ④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
  - ⑤ その他の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
5. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
    - ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
    - ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
    - ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
    - ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
    - ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社



③ 平成19年6月25日取締役会決議

・第2回－1 新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	926
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月10日 至 平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、本新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 1株当たり払込価額であります。
3. ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
4. ① 新株予約権の割当後、権利行使期間開始日までの当社株価成長率が、TOPIX(東証株価指数)成長率を上回らない場合は、権利行使することができません。なお、当社株価成長率は、権利行使期間開始日の属する月の前3ヶ月の各日(取引が成立しない場合を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を、割当日の属する月の前3ヶ月の各日(取引が成立しない場合を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算出するものとします。なお、TOPIX成長率も、当社株価成長率と同様の方法により算出します。
- ② 新株予約権者は、その地位を喪失した場合(取締役の退任)においても、権利を行使することができません。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人(1名に限る。)が行うものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。
- ④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- ⑤ その他の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

・第2回－2 新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,577
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	257,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月10日 至 平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、本新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 1株当たり払込価額であります。
3. ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。  
② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
4. ① 権利付与時に、新株予約権者が所属する戦略ビジネスユニットの売上高及び営業利益などを評価指標として、年次業績目標と評価期間(権利付与時から権利行使可能時までの3年間)を定め、当該評価期間中、各年度ごとに目標達成率を測定し、評価期間終了時における各達成率が、評価期間の平均で50%以上となった場合に、権利行使できるものとします。ただし、この場合であっても、権利行使により取得することができる株式数は、平均達成率と同等の割合(上限を100%とする。)によります。  
② 新株予約権者は、その地位を喪失した場合(取締役の退任)においても、権利を行使することができません。  
③ 新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人(1名に限る。)が行うものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。  
④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。  
⑤ その他の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	250,000,000	—	10,000	—	2,500

## (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー) サブア カウントアメリカンクライア ント (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	15,786	6.31
中村雅哉	東京都大田区	12,360	4.94
株式会社マル	東京都大田区矢口2-1-21	12,010	4.80
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	10,999	4.40
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,717	4.29
ノーザントラストカンパニー エイブイエフシーリユーエス タックスエグゼンプテドペン ションファンズ (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	10,204	4.08
ザシルチェスターインターナ ショナルインベスターズイン ターナショナルバリュエーク イティートラスト (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	C/O SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INC, 780 THIRD AVENUE, 42ND FLOOR, NEW YORK, NEW YORK 10017, USA (東京都中央区日本橋3-11-1)	8,208	3.28
有限会社サンカ (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	東京都中央区銀座3-14-10 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	6,697	2.68
野村信託銀行株式会社 (退職 給付信託三菱東京UFJ銀行 口)	東京都千代田区大手町2-2-2	4,586	1.83
資産管理サービス信託銀行株 式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,542	1.82
計	—	96,111	38.44

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,155千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	10,079千株
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	4,586千株
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	4,542千株

2. 野村信託銀行株式会社（退職給付信託三菱東京UFJ銀行口）の所有株式数4,586千株は、株式会社UFJ銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）が所有していた株式会社バンダイ株式を退職給付信託として委託した信託財産が、平成17年9月29日の株式移転により当社株式と交換されたものであり、議決権の行使については株式会社三菱東京UFJ銀行の指図により行使されることとなっております。
3. 上記のほか、自己株式が8,424千株あります。
4. 当第2四半期会計期間において、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー及びその共同保有者であるアクサ・ローゼンバーク証券投信投資顧問株式会社、アライアンス・バーンスタイン株式会社から平成21年8月20日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成21年8月14日付でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、平成21年9月30日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。
- なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 10105、ニューヨーク州、 ニューヨーク、アベニュー・オブ・ジ・ア メリカズ1345	16,225	6.49
アクサ・ローゼンバーク証券投 信投資顧問株式会社	東京都港区白金1-17-3	4,417	1.77
アライアンス・バーンスタイン 株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館	3,483	1.39
計	—	24,126	9.65

5. 当第2四半期会計期間において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから平成21年10月1日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成21年9月28日付でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、平成21年9月30日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。
- なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
シルチェスター・インターナシ ョナル・インベスターズ・リミ テッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6テ ィーエル, ブルトン ストリート1, タイ ム アンド ライフ ビル5階	34,909	13.96

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,424,700 (相互保有株式) 普通株式 227,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 240,936,200	2,409,362	—
単元未満株式	普通株式 411,300	—	—
発行済株式総数	250,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,409,362	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都品川区 東品川4-5-15	8,424,700	—	8,424,700	3.37
(相互保有株式) 株式会社ハピネット	東京都台東区駒形 2-4-5 駒形CAビル	227,800	—	227,800	0.09
計	—	8,652,500	—	8,652,500	3.46

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,035	1,050	1,094	1,094	1,080	996
最低(円)	951	960	995	1,004	942	893

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	94,289	106,747
受取手形及び売掛金	50,310	62,518
有価証券	5,020	4,426
商品及び製品	16,233	11,642
仕掛品	26,714	21,653
原材料及び貯蔵品	4,777	4,354
その他	29,495	25,190
貸倒引当金	△903	△446
流動資産合計	225,937	236,085
固定資産		
有形固定資産	※ 51,211	※ 51,991
無形固定資産		
のれん	16,637	12,054
その他	9,732	10,230
無形固定資産合計	26,369	22,285
投資その他の資産		
その他	53,561	54,336
貸倒引当金	△1,245	△1,254
投資その他の資産合計	52,316	53,081
固定資産合計	129,897	127,359
資産合計	355,835	363,444
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,131	36,760
短期借入金	10,025	8,857
未払法人税等	5,187	6,374
引当金	3,084	1,701
その他	29,747	30,609
流動負債合計	83,175	84,303
固定負債		
長期借入金	7,655	11,990
引当金	2,190	1,953
負ののれん	210	246
その他	4,457	4,371
固定負債合計	14,513	18,561
負債合計	97,689	102,865

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	79,960	79,887
利益剰余金	190,659	199,453
自己株式	△9,442	△9,624
株主資本合計	271,177	279,717
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△308	△1,911
繰延ヘッジ損益	40	△105
土地再評価差額金	△6,299	△6,299
為替換算調整勘定	△9,146	△13,755
評価・換算差額等合計	△15,714	△22,071
新株予約権	1,206	1,468
少数株主持分	1,477	1,465
純資産合計	258,146	260,579
負債純資産合計	355,835	363,444



(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	190,795	172,733
売上原価	124,098	114,197
売上総利益	66,696	58,536
販売費及び一般管理費	* 61,119	* 61,151
営業利益又は営業損失(△)	5,576	△2,615
営業外収益		
受取利息	1,067	242
受取配当金	260	143
負ののれん償却額	57	61
持分法による投資利益	181	—
その他	328	256
営業外収益合計	1,895	704
営業外費用		
支払利息	80	158
為替差損	—	356
持分法による投資損失	—	360
不動産賃貸費用	47	—
その他	68	80
営業外費用合計	196	956
経常利益又は経常損失(△)	7,275	△2,866
特別利益		
固定資産売却益	1,582	11
貸倒引当金戻入額	47	17
退職給付引当金戻入額	—	12
新株予約権戻入益	—	6
子会社清算益	—	49
その他	80	—
特別利益合計	1,709	97
特別損失		
固定資産売却損	6	8
減損損失	43	156
固定資産除却損	—	109
投資有価証券評価損	880	—
特別退職金	651	—
和解金	520	—
その他	213	204
特別損失合計	2,317	479
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	6,667	△3,249
法人税等	5,255	2,678
少数株主利益	128	110
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,282	△6,038

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	100,816	97,004
売上原価	65,488	63,822
売上総利益	35,327	33,181
販売費及び一般管理費	※ 31,306	※ 33,037
営業利益	4,021	143
営業外収益		
受取利息	505	111
受取配当金	153	38
負ののれん償却額	28	31
持分法による投資利益	59	—
その他	285	113
営業外収益合計	1,033	293
営業外費用		
支払利息	24	105
為替差損	244	239
持分法による投資損失	—	534
その他	28	228
営業外費用合計	296	1,106
経常利益又は経常損失(△)	4,757	△669
特別利益		
固定資産売却益	18	5
関係会社株式売却益	65	—
貸倒引当金戻入額	68	1
退職給付引当金戻入額	—	12
新株予約権戻入益	—	3
子会社清算益	—	49
その他	11	—
特別利益合計	164	72
特別損失		
固定資産売却損	5	2
減損損失	5	156
投資有価証券評価損	766	—
その他	170	252
特別損失合計	947	411
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	3,974	△1,008
法人税等	3,654	2,165
少数株主利益	55	17
四半期純利益又は四半期純損失(△)	264	△3,191

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	6,667	△3,249
減価償却費	10,351	8,819
減損損失	43	156
のれん償却額	2,029	2,363
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△240	118
引当金の増減額(△は減少)	△372	△579
受取利息及び受取配当金	△1,327	△385
支払利息	80	158
為替差損益(△は益)	△29	95
持分法による投資損益(△は益)	△181	360
固定資産除却損	76	109
固定資産売却損益(△は益)	△1,575	△2
アミューズメント施設・機器除却損	283	67
投資有価証券売却損益(△は益)	△66	—
投資有価証券評価損益(△は益)	880	17
売上債権の増減額(△は増加)	16,291	16,581
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,763	△6,707
アミューズメント施設・機器設置額	△4,543	△1,804
仕入債務の増減額(△は減少)	△5,035	△7,541
未払金の増減額(△は減少)	△7,563	△4,160
未払消費税等の増減額(△は減少)	△1,369	△304
その他	△4,158	554
小計	5,475	4,669
利息及び配当金の受取額	1,355	352
利息の支払額	△69	△95
法人税等の支払額	△9,542	△5,385
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,780	△458
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△1,155	△95
定期預金の払戻による収入	2,108	257
有形固定資産の取得による支出	△3,430	△3,716
有形固定資産の売却による収入	3,492	15
無形固定資産の取得による支出	△1,283	△1,169
投資有価証券の取得による支出	△139	△378
投資有価証券の売却による収入	233	3
連結子会社株式の取得による支出	△25	△18
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,821
貸付けによる支出	△60	△1,049
貸付金の回収による収入	268	56
差入保証金の差入による支出	△384	△285
差入保証金の回収による収入	1,052	611
その他	△5	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	669	△7,584

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	283
長期借入金の返済による支出	△2,669	△4,425
リース債務の返済による支出	—	△50
自己株式取得に伴う金外信託の預入による支出	△12,000	—
自己株式取得に伴う金外信託の払戻による収入	1,555	—
自己株式の取得による支出	△5	△1
配当金の支払額	△3,053	△2,896
少数株主への配当金の支払額	△76	△51
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,248	△7,141
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,342	3,197
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△20,701	△11,987
現金及び現金同等物の期首残高	129,289	110,037
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,142	270
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	61
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△45
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 109,731	※ 98,336

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、BANDAI (GUANGZHOU) CO., LTD. は重要性が増加したため、連結の範囲に加えております。 なお、バンダイネットワークス(株)と(株)アニメチャンネルは連結子会社との合併に伴い、連結の範囲から除外しております。 また、当社の完全子会社であるNAMCO BANDAI Games Europe S.A.S. が、Distribution Partners S.A.S. の株式を追加取得し、完全子会社化したことに伴い、当第2四半期連結会計期間より、Distribution Partners S.A.S. (完全子会社化後に商号をNAMCO BANDAI Partners S.A.S. に変更いたしました。) 及び同社の子会社18社を連結の範囲に加えております。 (2) 変更後の連結子会社の数 81社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 (1) 持分法適用関連会社の変更 Distribution Partners S.A.S. は、当第2四半期連結会計期間より、株式の追加取得により完全子会社となったため、持分法の適用範囲から除外し、連結の範囲に加えております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 5社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	表示区分の変更 アミューズメント施設事業において、従来、店舗の後方支援的な業務に係る費用を売上原価として処理しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、販売費及び一般管理費として表示することといたしました。 この変更は、アミューズメント施設事業の競争が激化していることから、店舗運営方法や運営スタッフの役割の見直しを行い、店舗管理業務を明確化したことに伴い、同業務に係る費用を、売上と売上原価の対応の観点から、より適切に区分表示するために変更したものであります。 これにより、従来と同一の基準によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の売上原価は1,034百万円減少し、売上総利益が同額増加しておりますが、販売費及び一般管理費が同額増加しております。 これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「不動産賃貸費用」は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結累計期間では営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第2四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「不動産賃貸費用」は12百万円であります。 前第2四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は76百万円であります。 前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」及び「和解金」は、特別損失総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結累計期間では特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第2四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」及び「和解金」は、それぞれ17百万円及び54百万円であります。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第2四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結会計期間では特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第2四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」は、12百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、127,201百万円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、121,963百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬及び給料手当 14,885百万円	役員報酬及び給料手当 16,002百万円
広告宣伝費 12,926	広告宣伝費 13,340
退職給付費用 622	退職給付費用 758
役員賞与引当金繰入額 480	役員賞与引当金繰入額 305
役員退職慰労引当金繰入額 8	貸倒引当金繰入額 144
貸倒引当金繰入額 101	

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬及び給料手当 7,390百万円	役員報酬及び給料手当 8,632百万円
広告宣伝費 6,987	広告宣伝費 7,749
退職給付費用 353	退職給付費用 384
役員賞与引当金繰入額 184	役員賞与引当金繰入額 133
役員退職慰労引当金繰入額 3	貸倒引当金繰入額 88
貸倒引当金繰入額 25	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 105,696百万円	現金及び預金勘定 94,289百万円
有価証券勘定 7,034	有価証券勘定 5,020
計 112,730	計 99,310
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △2,999	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △973
現金及び現金同等物 109,731	現金及び現金同等物 98,336

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 250,000,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,532,539株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 1,206百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,896	12	平成21年3月31日	平成21年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	2,898	12	平成21年9月30日	平成21年12月7日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。



## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	トイホビ ー事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネットワ ーク事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	37,086	20,980	29,389	2,663	8,625	2,070	100,816	—	100,816
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	737	90	1,586	100	120	2,621	5,256	(5,256)	—
計	37,823	21,071	30,976	2,764	8,745	4,692	106,072	(5,256)	100,816
営業利益	2,395	961	337	204	888	73	4,861	(839)	4,021

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	トイホビ ー事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	34,154	35,869	7,253	17,806	1,920	97,004	—	97,004
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	804	1,101	218	75	2,490	4,689	(4,689)	—
計	34,958	36,970	7,471	17,881	4,410	101,693	(4,689)	97,004
営業利益（損失：△）	1,891	△2,633	375	1,102	△16	719	(575)	143

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	トイホビ ー事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネットワ ーク事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	71,865	40,330	53,525	5,201	15,619	4,253	190,795	—	190,795
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,348	211	2,964	154	373	5,260	10,313	(10,313)	—
計	73,213	40,542	56,490	5,355	15,993	9,514	201,109	(10,313)	190,795
営業利益	4,416	1,030	123	378	654	280	6,883	(1,307)	5,576

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	トイホビ ー事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	65,227	55,047	14,944	33,593	3,919	172,733	—	172,733
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,472	2,133	524	123	4,976	9,230	(9,230)	—
計	66,700	57,181	15,469	33,717	8,895	181,963	(9,230)	172,733
営業利益（損失：△）	3,765	△6,769	362	1,056	19	△1,564	(1,050)	△2,615

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) トイホビー事業 ……………玩具、玩具菓子、自動販売機用商品、カード、模型、アパレル、生活用品等
- (2) ゲームコンテンツ事業 ……………家庭用ゲームソフト、業務用ゲーム機、モバイルコンテンツ、アミューズメント機器向け景品等
- (3) 映像音楽コンテンツ事業 ……………映像作品、映像ソフト、オンデマンド映像配信、音楽ソフト等
- (4) アミューズメント施設事業 ……………アミューズメント施設運営等
- (5) その他事業 ……………製品の輸送・保管、リース、不動産管理、印刷、環境機器の販売等

### 3. 事業区分の方法の変更

平成21年4月1日に、ネットワーク関連市場においてさらなる成長をはかるために、当社の連結子会社であるバンダイネットワークス㈱を消滅会社、当社の連結子会社である㈱バンダイナムコゲームスを存続会社とする吸収合併を行いました。これに伴い、事業区分の見直しを行った結果、サービスの内容、コンテンツ展開、多様化するメディアへの対応などの事業特性が類似していることから、第1四半期連結会計期間より「ネットワーク事業」のセグメントを「ゲームコンテンツ事業」のセグメントに統合することといたしました。

なお、新しい事業区分によった場合の前第2四半期連結会計期間及び前第2四半期連結累計期間の「事業の種類別セグメント情報」は次のとおりであります。

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	トイホビ ー事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	37,086	32,053	8,625	20,980	2,070	100,816	-	100,816
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	737	1,593	120	90	2,621	5,163	(5,163)	-
計	37,823	33,647	8,745	21,071	4,692	105,979	(5,163)	100,816
営業利益	2,395	542	888	961	73	4,861	(839)	4,021

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	トイホビ ー事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	71,865	58,727	15,619	40,330	4,253	190,795	-	190,795
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,348	2,930	373	211	5,260	10,125	(10,125)	-
計	73,213	61,657	15,993	40,542	9,514	200,920	(10,125)	190,795
営業利益	4,416	501	654	1,030	280	6,883	(1,307)	5,576

### 4. 会計方針の変更

前第2四半期連結累計期間

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の各セグメントの営業利益に与えた影響額は、次のとおりであります。

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

	トイホビ ー事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネットワ ーク事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業利益	△13	-	△1	-	-	-	△15	-	△15

5. 当第2四半期連結会計期間において、Distribution Partners S.A.S.及びその子会社18社が連結子会社となったことに伴い、ゲームコンテンツ事業における資産の金額が19,601百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	78,924	8,213	10,216	3,461	100,816	-	100,816
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,592	544	5	5,201	10,344	(10,344)	-
計	83,516	8,758	10,221	8,663	111,160	(10,344)	100,816
営業利益（損失：△）	3,366	△534	1,388	502	4,723	(701)	4,021

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	76,515	5,722	10,879	3,886	97,004	-	97,004
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,822	764	67	4,304	7,958	(7,958)	-
計	79,338	6,486	10,947	8,190	104,963	(7,958)	97,004
営業利益（損失：△）	4,075	△1,947	△1,366	342	1,103	(959)	143

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	146,599	17,371	20,358	6,465	190,795	-	190,795
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,534	1,091	7	10,015	18,649	(18,649)	-
計	154,133	18,463	20,366	16,481	209,444	(18,649)	190,795
営業利益（損失：△）	4,282	△813	2,742	931	7,141	(1,564)	5,576

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	134,457	13,414	17,820	7,041	172,733	-	172,733
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,848	1,630	78	9,073	16,631	(16,631)	-
計	140,305	15,044	17,899	16,115	189,364	(16,631)	172,733
営業利益（損失：△）	2,682	△3,808	△819	904	△1,040	(1,574)	△2,615

(注) 1. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法は、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

- ① アメリカ……………アメリカ合衆国・カナダ等
- ② ヨーロッパ……………フランス・イギリス・スペイン・ドイツ等
- ③ アジア……………香港・タイ・韓国・中国・オーストラリア等

当第2四半期連結会計期間において、NAMCO BANDAI Partners S.A.S.及びその子会社18社を新たに連結したことに伴い、ヨーロッパの区分にはドイツ、アジアの区分にはオーストラリアが加わっております。

2. 会計方針の変更

前第2四半期連結累計期間

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の各セグメントの営業利益に与えた影響額は、次のとおりであります。

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業利益	-	-	△11	△3	△15	-	△15

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	8,689	10,555	4,658	23,904
II 連結売上高（百万円）	－	－	－	100,816
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	8.6	10.5	4.6	23.7

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	6,396	10,951	5,198	22,546
II 連結売上高（百万円）	－	－	－	97,004
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	6.6	11.3	5.4	23.2

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	18,076	21,029	8,399	47,505
II 連結売上高（百万円）	－	－	－	190,795
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	9.5	11.0	4.4	24.9

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	14,667	18,001	8,797	41,467
II 連結売上高（百万円）	－	－	－	172,733
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	8.5	10.4	5.1	24.0

(注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額であります。

2. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法は、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

① アメリカ……………アメリカ合衆国・カナダ・中南米諸国

② ヨーロッパ……………フランス・イギリス・スペイン・ドイツ・中東・アフリカ諸国等

③ アジア……………香港・シンガポール・タイ・韓国・オーストラリア・中国・台湾等

当第2四半期連結会計期間において、NAMCO BANDAI Partners S.A.S. 及びその子会社18社を新たに連結したことに伴い、ヨーロッパの区分にはドイツが加わっております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	11,430	11,758	327	11,444	10,498	△946
② 債券						
社債	300	301	—	300	301	—
③ その他	223	175	△47	222	156	△66
合計	11,954	12,234	280	11,968	10,956	△1,011

(注) その他有価証券で時価のある株式等について行った減損処理の金額は、当第2四半期連結累計期間12百万円、前連結会計年度952百万円であります。なお、減損処理の対象銘柄は次の基準としております。

時価の下落率50%以上のもの…………… 全銘柄

時価の下落率30%以上50%未満のもの…………… 回復可能性がないと判断した銘柄

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、開示を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、開示を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,057.96 円	1株当たり純資産額 1,067.71 円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等又は1株当たり四半期純損失金額(△)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 5.13 円 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 5.12 円	1株当たり四半期純損失金額(△) △25.02 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損 失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	1,282	△6,038
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	1,282	△6,038
期中平均株式数(千株)	250,264	241,349
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	241	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—



前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1.07 円	1株当たり四半期純損失金額 (△) △13.22 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 1.07 円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損 失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) 及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額 (△)		
四半期純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	264	△3,191
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	264	△3,191
期中平均株式数 (千株)	247,228	241,382
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	215	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間  
(自 平成21年7月1日  
至 平成21年9月30日)

(子会社の増資)

当社は、平成21年10月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるBANDAI S.A.、NAMCO BANDAI Games Europe S.A.S.、NAMCO BANDAI Partners S.A.S.及びその子会社10社の増資の実施を決議いたしました。

1. 増資の目的

NAMCO BANDAI Partners S.A.S.の一部の子会社の財務体質の改善を目的とするものであります。

2. 増資の方法

増資の主な方法は債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ、以下、「DES」という。)であります。

3. 主な子会社の増資内容

(1) BANDAI S.A.

- ① 増資前資本金：15,000千ユーロ
- ② 増資額：30,000千ユーロ(うちDES 30,000千ユーロ)
- ③ 割当先：(株)バンダイナムコホールディングス(当社)

(2) NAMCO BANDAI Games Europe S.A.S.

- ① 増資前資本金：34,241千ユーロ
- ② 増資額：30,000千ユーロ(うちDES 30,000千ユーロ)
- ③ 割当先：BANDAI S.A.

(3) NAMCO BANDAI Partners S.A.S.

- ① 増資前資本金：35,037千ユーロ
- ② 増資額：44,963千ユーロ(うちDES 44,963千ユーロ)
- ③ 割当先：NAMCO BANDAI Games Europe S.A.S.

(4) NAMCO BANDAI Partners France S.A.S.

- ① 増資前資本金：530千ユーロ
- ② 増資額：7,069千ユーロ(うちDES 3,107千ユーロ)
- ③ 割当先：NAMCO BANDAI Partners S.A.S.

(5) NAMCO BANDAI Partners UK Ltd.

- ① 増資前資本金：18,306千ポンド
- ② 増資額：6,693千ポンド(うちDES 3,465千ポンド)
- ③ 割当先：NAMCO BANDAI Partners S.A.S.

4. 増資日程

各連結子会社の増資手続きの状況を、各国の法令、税制面において検証し、平成22年3月末までに実施する予定となっております。

(リース取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、開示を省略しております。

## 2 【その他】

平成21年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 2,898百万円

(ロ) 1株当たりの金額 12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月7日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々 誠一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 能周 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングス及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年11月5日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月 4日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々 誠一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 能周 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングス及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。